

久御山町猫の避妊・去勢手術費等補助金制度のご案内

久御山町では、野良猫等の望まれない繁殖を抑制し、地域環境の保全を図るとともに動物愛護の意識を高めるため、猫の避妊・去勢手術費等の一部を補助しています。

- 補助金額** 猫 1 匹につき手術等に要した費用の 2 分の 1
 - ・100 円未満切り捨て
 - ・上限 5,000 円
- 申請条件** 本町に住所を有し、町税を完納している人
避妊・去勢手術等を行った日から 6 箇月以内で、その手術を行った獣医師の手術実施証明書があること
1 人 1 年度 1 匹の申請を限度とする
野良猫の場合は、耳に V 字カットを入れること
- 申請書類** ①久御山町飼い猫等避妊・去勢手術費等補助金交付申請書（手術実施証明書）
②手術費等の領収書
③猫の正面及び全身の写真（野良猫の場合は、耳カット施術がわかる写真）

●手続きの流れ



問い合わせ

久御山町 産業・環境政策課 環境企画係

TEL : 075-631-9964・0774-45-3914